

# 児童福祉週間



厚生労働省では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

## 5月 総合センターの行事予定

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	親子で遊ぼうDAY申込 わらべうた産後ダンス申込
9	火	
10	水	
11	木	保健相談 ④親子で遊ぼうDAY
12	金	④卓球デー
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	

17	水	④人権啓発ビデオ上映会 ④おはなしらんど
18	木	体育室開放なし
19	金	人権啓発ビデオ上映会 ④卓球デー
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	④わらべうた産後ダンス
24	水	
25	木	④親子で遊ぼうDAY セクマイ相談・学習会
26	金	④卓球デー
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	④わらべうた産後ダンス
31	水	

### 遊び場開放

月～金

- ★遊戯室の開放時間：④午前9時～午後3時半
- ★体育室の開放時間：④午後1時～3時  
④午後3時半～4時45分  
(金曜日は午後4時半)

## 総合センター相談事業

<p><b>生活人権相談</b></p> <p>毎週月～金曜日 午前9時～午後5時</p> <p>隣保館相談指導員が 対応します。</p>	<p><b>子育て相談</b></p> <p>毎週月～金曜日 午前9時～午後5時</p> <p>保育士や児童厚生員 の資格を持つ職員が 対応します。</p>	<p><b>セクシュアル マイノリティ 相談・学習会</b></p> <p>毎月第4木曜日 午後1時半～4時</p> <p>電話相談可、5/25</p> <p>当事者団体の方、 隣保館相談指導員 が対応します。</p>	<p><b>保健相談</b></p> <p>毎月第1木曜日 5/11、6/1</p> <p>午後1時半～3時</p> <p>保健師が 対応します。</p>
---	--	---	---